平成25年度　市・県民税の税制改正

問　課税課・内線335・401

1　生命保険料控除の改正

(1)介護医療保険料控除が新設されます。

平成24年1月1日以後に生命保険会社または損害保険会社等と締結した保険契約等（以下、新契約）のうち、従来の一般生命保険料と個人年金保険料に加え、介護医療保険料についても控除の対象となります。新契約の各保険料適用限度額は、それぞれ2万8000円に変更されます。旧契約（平成23年12月31日以前）の保険契約等の控除は従前どおりです。合計の適用限度額は、7万円のままになります。

◎新旧控除限度額の内訳はつぎのとおりです。

平成23年12月31日以前の契約（旧契約）	平成24年1月1日以後の契約（新契約）
一般生命保険料控除の適用限度額　3万5000円	一般生命保険料控除の適用限度額　2万8000円
個人年金保険料控除の適用限度額　3万5000円	個人年金保険料控除の適用限度額　2万8000円
―	介護医療保険料控除の適用限度額　2万8000円
適用限度額　7万円	

◎新契約の生命保険料控除額の計算表

年間の支払保険料等	控除額
1万2000円以下	支払保険料等の全額
1万2001円～3万2000円	支払保険料等×1/2+6000円
3万2001円～5万6000円	支払保険料等×1/4+1万4000円
5万6001円以上	一律2万8000円

※旧契約（平成23年12月31日以前）の保険契約の控除は従前どおりです。

◎旧契約の生命保険料控除額の計算表

年間の支払保険料等	控除額
1万5000円以下	支払保険料等の全額
1万5001円～4万円	支払保険料等×1/2+7500円
4万1円～7万円	支払保険料等×1/4+1万7500円
7万1円以上	一律3万5000円

(2)新契約と旧契約の両方の保険料控除の適用を受ける場合

新旧各々の生命保険料控除額の計算表に基づき算定した控除額の合計となります。ただし、全体の適用限度額は7万円です。

○両方に加入している場合の計算例

保険料の種類	契約の新旧	年間の支払い保険料等	契約ごとの控除額	（控除額の合計）適用控除額
一般生命保険料	旧	8万円	3万5000円	（5万9000円）2万8000円
	新	4万円	2万4000円	
個人年金保険料	旧	1万円	1万円	（2万6000円）2万6000円
	新	2万円	1万6000円	
介護医療保険料	新	4万円	2万4000円	（2万4000円）2万4000円
上記のように、5つの保険に加入しているかたの場合、一般生命保険料控除（上限額）2万8000円＋個人年金保険料控除2万6000円＋介護医療保険料控除2万4000円＝7万8000円となりますが、実際には適用限度額の7万円が控除されます。				

2　退職手当等の市・県民税の改正

平成25年1月1日以降に支払われる退職手当等の市・県民税について、計算方法が変わります。

①勤続年数5年以下の法人役員等に支払われる退職手当等から退職所得控除額を控除した後、その額を2分の1にする措置が廃止されます。

②退職手当等に係る市・県民税の10％の税額控除の措置が廃止されます。

平成24年度上半期の収支状況

一般会計

平成24年度の一般会計当初予算は、349億6000万円でしたが、6月、9月の市議会で増額補正を行い、総額で364億4100万円になりました。

6月補正予算は、主に東日本大震災による布佐東部地区の液状化対策や小規模住宅改良事業などで3億2500万円の増額補正を行いました。

また、9月補正予算の主な内容は、前年度からの繰越金が当初見込み額を超えたため13億2812万円増額したことや、平成23年度に実施した放射能対策事業に対して補助金が交付されたこと、戸建・集合住宅の放射線量測定に対する国庫補助金を増額したことなどにより歳入を総額11億5600万円増額しました。

歳出では、小学生以下の子どもがいる戸建・集合住宅の放射能除染の実施やクリーンセンターでの焼却灰の放射能対策、千葉県緊急雇用創出事業補助金を活用した事業の実施などで増額補正を行いました。

上半期（平成24年4月～9月）の収支状況は**表6**のとおりです。

表6　歳入（収入）

区分	予算額	収入済額
市税	168億815万円	85億6544万円
地方譲与税	3億1200万円	8809万円
利子割交付金	5000万円	1932万円
地方消費税交付金	10億2000万円	5億4002万円
地方特例交付金	8119万円	8118万円
自動車取得税交付金	1億1400万円	3922万円
配当割・株式等譲渡所得割交付金	5600万円	1509万円
その他交付金	3200万円	1343万円
地方交付税	31億1977万円	24億7443万円
分担金および負担金	7億71万円	2億6518万円
使用料および手数料	5億6652万円	2億7689万円
国・県支出金	72億5740万円	26億670万円
繰入金	3億6888万円	0円
繰越金	18億2812万円	18億2812万円
市債	32億7220万円	0円
その他	8億5406万円	3億5539万円
合計	364億4100万円	171億6850万円

歳出（支出）

区分	予算額	支出済額
議会費	3億4385万円	1億8377万円
総務費	45億2652万円	16億9488万円
民生費	146億5570万円	62億6438万円
衛生費	32億9183万円	10億6399万円
農林水産業費	3億683万円	9494万円
商工費	3億3531万円	2億825万円
土木費	40億1205万円	10億6663万円
消防費	17億4652万円	7億2168万円
教育費	39億3286万円	15億3497万円
災害復旧費	3億4475万円	2349万円
公債費	28億5357万円	12億2905万円
予備費	9121万円	―
合計	364億4100万円	140億8603万円

特別会計

9月の市議会において、国民健康保険事業特別会計では、前年度繰越金の確定に伴う繰越金の増額と、前期高齢者交付金の増額などを行い、5億2971万円を増額補正しました。

公共下水道事業特別会計では、前年度繰越金の確定などにより、それぞれ総額で公共下水道事業特別会計で1億4379万円、介護保険特別会計で5055万円増額しました（**表7**）。

表7　平成23年度上半期特別会計収支状況

区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	138億2571万円	59億3663万円	56億9674万円
介護保険	71億7255万円	30億2371万円	28億8515万円
公共下水道事業	45億579万円	10億5458万円	8億5076万円
後期高齢者医療	13億7001万円	5億2452万円	2億7761万円
土地区画整理事業	1000万円	660万円	0円

水道事業会計

平成24年9月末現在の給水人口は12万7073人で、普及率は94・3％です。給水量641万8446㎥のうち水道料金収入の水量は628万9024㎥で、その割合は98・0％です。上半期における収益的収入（水道料金などの収入）は12億6437万円、収益的支出（水道水をつくる費用など）は7億4232万円となりました（**表8**）。

表8　平成24年度上半期水道事業会計収支状況

区分		予算額	執行済額	執行率
収益的収支	収入（水道料金など）	24億9264万円	12億6437万円	50.7%
	支出（水道水を作る費用など）	24億6138万円	7億4232万円	30.2%
資本的収支	収入（水道負担金など）	2億1161万円	143万円	0.7%
	支出（施設建設費など）	9億5031万円	2億3409万円	24.6%

※予算額と執行済額は、消費税込みの金額です。

平成23年度 事務事業の行政評価の結果

平成23年度の全事務事業1085件について、担当部局による事後評価を行いました。

事後評価に基づいて改善する事務事業は**左表**のとおりですが、市としての最終的な改善策は、25年度の予算編成の中で決定していきます。

市の財政状況は非常に厳しいため、廃止や縮小など予算の削減につながるものは確実に予算に反映させるとともに、事業のやり方などの改善が必要なものについては、効率的で効果的な事業となるよう見直していきます。

行政評価の詳しい結果は、市ホームページと行政情報資料室でご覧になれます。

問　企画課☎7185－1426

▼担当部局による事後評価に基づいて改善する事務事業

改善内容	件数	事務事業名
拡充	18	ホームページの管理・充実、健康づくり推進員及び食生活改善推進員活動の充実、特定健診・特定保健指導等事業、訪問リハビリテーション事業、SOSネットワーク事業、きらめきデイサービスの促進、地域ケア会議の開催、子どもの居場所づくり、子ども医療費助成事業、母子自立支援員事業の推進、病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業の推進、生ごみの資源化の推進事業、我孫子産米学校給食の導入事業、国際理解教育の推進（ALT）、考古遺物整理、杉村楚人冠邸の保存と活用（手賀沼文化拠点）、井上邸の保存と活用
縮小	4	健康宣言教室、介護予防マネージメントの実施、カウンターサービス（貸出・返却・予約・案内・調べもの・配架等）、成人・青少年へのサービス
廃止	15	生活一時資金貸付事務、食品表示の推進、訪問介護利用者負担額の支援、少年の日地域のつどい大会、中高生の居場所づくり、エコアップ懇談会の運営、アスベスト飛散防止対策の推進、商店情報誌「商Do !あびこ」の発行、あやめまつり、消防委員会、教育広報「あびこの教育」の発行、夏休み英会話教室、ソーシャルスキルトレーニング事業、市民カレッジ「女性魅学コース」（提案型公共サービス民営化制度）、芸術文化団体の育成
休止	4	ビオトープ体験水田の運営、工場・事業場ばい煙等調査業務、泉地先既設雨水管撤去事業、小中学校校庭芝生化事業
事業手法見直し	29	健康フェア、朝食レシピコンクール、特定疾病療養者見舞金支給事業、健康づくり運動教室、地域活動支援センターへの支援、視覚障害者マッサージ師の派遣、障害福祉サービス相談支援事業、集団健康教育、空き店舗を活用した「お休み処」の充実、高齢社会への対応を探る事業の推進、認知症の方の家族の集い、国保税の滞納整理、子ども総合相談の推進、ビオトープ植生管理、埋立て条例に基づく規制業務、水生植物園の管理・運営、我孫子インフォメーションセンター運営事業、我孫子市ふるさと産品育成事業、キャリア教育の推進、我孫子市学校教育施策の策定・編集、教職員資質向上研修、小・中学校理数教育支援事業、学級支援員派遣事業、新たな文化施設の検討、のびのび親子学級、寄贈絵画展、文化財指定・管理、白樺文学館の運営、ミュージアムコンサート
結合	32	実施計画の策定と進行管理、指定事務事業の進行管理　ほか30件
合計	102	